

# 三鷹市産業振興計画2010

平成16年3月  
三鷹市

## 「産業と生活が共生する都市」の成熟を目指して



三鷹市長 清原 慶子

三鷹市が、今後、産業振興を図るうえで目指すべき方向性を明らかにした「三鷹市産業振興計画2010」がまとまりました。

三鷹市では、平成8年3月に「三鷹市産業振興計画」が策定されており、産業プラザの建設などを含めて一定の成果を挙げてきています。本計画は、そうした経過を踏まえつつ、平成13(2001)年に策定された「三鷹市基本構想」及び「第3次三鷹市基本計画」に基づき、この間の社会経済情勢、法制度等の整備を反映するとともに、新たな課題へ対応するために策定されたものです。

計画の策定に際してご参加、ご協力をいただきました市民の皆さん、事業者の皆さんに、心から感謝と敬意を表したいと思います。どうもありがとうございます。

今回の「三鷹市産業振興計画2010」は、「三鷹市中心市街地活性化基本計画」、「三鷹市商店街振興プラン」等との整合性を図るとともに、次のような課題への対応を心がけました。すなわちSOHO等都市型産業の集積・支援、アニメーション・コンテンツ関連産業への支援、三鷹の森ジブリ美術館や味の素スタジアムの開設、自然風土、歴史を活かした観光振興関連事業等と商業等及び地域の活性化の推進、用途地域の見直し等による産業立地の確保、長引く経済不況と雇用創出等、多岐にわたる諸課題への対応です。

そこで、前計画が「商業」、「工業」の2分野に対する施策をまとめていたところを、「ものづくり・建設分野」、「商業・生活関連サービス分野」、「情報関連・コンテンツ分野」としてきめ細かく分類し、その対応策を掲げる事としました。そして、これらの産業の推進にあたっては、「価値創造都市型産業」という三鷹市独自の概念を打ち出しました。

「価値創造都市型産業」とは、業種を問わず、地域の人的・技術的・経済的資源等を有効に活用し、創造性、付加価値性の向上や国際競争力の強化等を目指す産業を指しています。「価値創造都市型産業」の振興にあたり、起業家への支援、NPO活動やコミュニティ・ビジネスへの支援が重要となります。三鷹市の役割も一層問われてきます。

さて、21世紀に入り、社会経済の国際化、情報化が進むにつれ、国内外の諸問題が地域経済にも様々な影響を及ぼすようになってきています。三鷹市の産業が、事業者の皆さんのたゆまぬ創意工夫と、産業を支える消費者・市民との協働によってその水準をさらに向上させ、「産業と生活が共生する都市」が成熟していくことが期待されています。

私としても、そうした歩みを皆さんと一緒に進め、地域産業振興に全力で取り組んでいきたいと決意を新たにしています。

## 目 次

・ 総論 .....	1
第1 目的 .....	3
第2 性格 .....	3
第3 計画期間 .....	4
第4 基礎指標 .....	4
第5 前提条件 .....	5
(1) 対象区域 .....	5
(2) 経済成長 .....	5
第6 背景 .....	6
(1) 自然・社会環境 .....	6
(2) 社会経済の動向と産業特性の変化 .....	8
(3) 三鷹市の産業の現況 .....	11
商業 .....	11
工業 .....	15
建設業 .....	18
サービス業 .....	19
(4) 税収から見た三鷹市の産業 .....	21
(5) 三鷹市の産業を取り巻く最近の動向 .....	24
第7 国・東京都の施策の動向 .....	27
(1) 国の産業政策の動向 .....	27
(2) 都の産業施策の動向 .....	28
第8 関連計画等 .....	29
(1) 第3次三鷹市基本計画 .....	29
(2) その他の関連計画 .....	30

・ 各論 .....	31
第1 産業振興計画2010の方針等 .....	33
(1) 計画の基本目標 .....	33
(2) 計画の基本方針 .....	33
(3) 産業分野の考え方と重点的に取り組むべき課題 .....	35
(4) 計画の推進主体 .....	41
第2 施策・事業の体系 .....	44
・ 計画の構成 .....	45
・ 施策の体系 .....	46
(1) ものづくり・建設分野 .....	47
基盤強化のための施策 .....	48
事業・経営環境向上のための施策 .....	49
人材力等の強化と雇用機会拡大のための施策 .....	54
市民・事業者との協働による施策 .....	57
(2) 商業・生活関連サービス分野 .....	59
基盤強化のための施策 .....	60
事業・経営環境向上のための施策 .....	64
人材力等の強化と雇用機会拡大のための施策 .....	70
市民・事業者との協働による施策 .....	73
(3) 情報関連・コンテンツ分野 .....	75
基盤強化のための施策 .....	76
事業・経営環境向上のための施策 .....	78
人材力等の強化と雇用機会拡大のための施策 .....	81
市民・事業者との協働による施策 .....	84
第3 重点事業の目標 .....	86
(1) ものづくり・建設分野 .....	86
(2) 商業・生活関連サービス分野 .....	86
(3) 情報関連・コンテンツ分野 .....	87

・ 資料編 .....	89
1 素案作成に向けた市民会議の検討経過等 .....	91
(1) 検討体制 .....	91
(2) 検討の経過 .....	91
(3) 事業者意向調査 .....	92
(4) 検討市民会議委員名簿 .....	93
2 素案に対する三鷹市商工振興対策審議会の審議経過等 .....	94
(1) 商工振興対策審議会への素案の諮問 .....	94
(2) 審議の経過 .....	94
(3) 商工振興対策審議会からの答申 .....	95
(4) 商工振興対策審議会委員名簿 .....	98
3 旧計画の実施状況等 .....	99

## ・ 総論

---

- 第 1 目的
  - 第 2 性格
  - 第 3 計画期間
  - 第 4 基礎指標
  - 第 5 前提条件
    - (1) 対象区域
    - (2) 経済成長
  - 第 6 背景
    - (1) 自然・社会環境
    - (2) 社会経済の動向と産業特性の変化
    - (3) 三鷹市の産業の現況
    - (4) 税収から見た三鷹市の産業
    - (5) 三鷹市の産業を取り巻く最近の動向
  - 第 7 国・東京都の施策の動向
    - (1) 国の産業政策の動向
    - (2) 都の産業施策の動向
  - 第 8 関連計画等
    - (1) 第 3 次三鷹市基本計画
    - (2) その他の関連計画
-

## 第1 目的

三鷹市産業振興計画2010は、三鷹市産業振興計画(平成8年度～12年度。以下、「旧計画」という。)の計画期間が満了し、三鷹市基本構想、第3次三鷹市基本計画が策定されたことを踏まえ、この間の社会経済情勢はもとより、中心市街地活性化法制定等法制度整備の状況、新たに取り組むべき課題が表面化したこと等に対応し、今後の三鷹市の産業振興施策を体系的に明らかにし、その推進により活力ある都市の創造を実現することを目指して策定するものです。

旧計画策定後に顕在化した新たな課題等としては、中心市街地活性化関連事業・商店街振興プラン・土地利用総合計画等との整合を図りながら計画を推進すること、SOHO等都市型産業の集積・支援、アニメーション・コンテンツ関連産業への支援、三鷹の森ジブリ美術館や味の素スタジアムの開設を活かした商業等の活性化及び観光振興事業の推進支援、雇用就業状況等の把握や高齢者就業機会創出支援事業の実施などを通じた雇用創出支援の取り組み、NPO等が実施する地域活性化支援事業やコミュニティ・ビジネスとの連携、などが挙げられます。

三鷹市産業振興計画2010では、こうした背景を踏まえ、上記の諸課題に取り組むため、旧計画で対象としていた「工業」、「商業」に加えて、その他の主要な産業区分である「建設業」、「サービス業」についての振興策や、SOHOや情報関連産業、アニメーション・コンテンツ関連産業等の振興策についても体系づけ、三鷹市の産業振興を「価値創造都市型産業の振興」に向けて具体的に推進するための計画としています。

## 第2 性格

三鷹市産業振興計画2010は、三鷹市基本計画等に位置づけられた産業振興施策を体系的に推進するための個別計画であり、関連する他の計画等は、以下のとおりです。

- ・三鷹市基本構想・第3次基本計画(平成13年)
- ・三鷹市商店街振興プラン(平成15年)
- ・三鷹市中心市街地活性化基本計画(平成15年一部改定)
- ・三鷹市地域情報化計画(平成10年)
- ・三鷹市土地利用総合計画(平成10年。改定中)

- ・三鷹駅前地区再開発基本計画（平成 8 年。改定中）
- ・三鷹市健康・福祉総合計画 2 0 1 0（平成 15 年）

なお、三鷹市産業振興計画 2 0 1 0 では、旧計画の都市像「産業と生活が共生する都市」を継承するものとします。三鷹市産業振興計画 2 0 1 0 の都市像は、以下の三つ都市像として構成されます。

- ・生活者の多様化に対応した質の高い産業サービスが享受できる都市
- ・生活者と産業の連携により市民生活が向上し、産業の高度化が進む都市
- ・産業振興により教育、福祉が向上し、環境が整備され、産業が生活と調和する都市

### 第 3 計画期間

本計画の目標年次は、「第 3 次三鷹市基本計画」の目標年次と同じ 2010 年とし、平成 16 年度（2004 年度）から平成 22 年度（2010 年度）までを計画期間とします。ただし、計画策定後の社会経済状況の変化によっては、必要に応じて見直すこととします。

### 第 4 基礎指標

今後の産業構造は、「第 3 次三鷹市基本計画」の総論「第 6 背景」「2 社会経済的背景」において示された将来予測値を参考にすると、製造業就業者数がほぼ横ばいで推移し、卸小売業者が微増することが予測されています。

また、製造業出荷額は、高生産性の業種に特化しながら年平均 3 % 程度で成長する事が予測されており、卸小売販売額は、1 % を切る水準で鈍化しながら推移すると予測されています。

三鷹市における製造業・卸小売業者数の将来予測（人）

	平成 17 年	平成 22 年
製造業就業者数	10,100	10,011
卸小売業就業者数	9,616	9,801

出典：三鷹市「計量経済モデルによる三鷹市経済の長期予測調査」

三鷹市における製造業出荷額・卸小売業販売額の将来予測（億円）

	平成 17 年	平成 22 年
製造業出荷額	3,547	4,086
卸小売業販売額	4,582	4,735

出典：三鷹市「計量経済モデルによる三鷹市経済の長期予測調査」



## 第5 前提条件

### (1) 対象区域

計画の対象区域は三鷹市全域とします。

ただし、施策の展開にあたっては、社会経済動向や市民生活圏域の広がりなどを勘案し、東京都、多摩地域、近隣市区等も視野に入れた広域的な観点についても考慮します。

### (2) 経済成長

今後の経済成長については、経済構造の転換スピードや国際的経済動向等の影響を受けつつ、引き続き低成長が続くものと想定します。

## 第6 背景

### (1) 自然・社会環境

#### 位置

三鷹市は、東京都のほぼ中央、都心から約18kmの距離にあって、23区に接し、多摩地区の東端に位置しています。

#### 人口

近年の推移を見ると、平成14年現在、人口は約16.6万人、世帯数は7.9万世帯となっており、ここ5年間のあいだに5.5千人、6千世帯あまりの増となっています。一方、1世帯あたりの人口は減少しており、核家族化・少子化が進行しています。

三鷹市の世帯数及び人口の推移

年次	世帯数	人 口				1世帯あたりの人口	人口密度 (1km <sup>2</sup> あたり)
		男	女	総数	増減数		
平成8年	73,113	80,733	79,367	160,100	435	2.19	9,703
平成9年	74,123	80,800	79,861	160,661	561	2.17	9,737
平成10年	75,143	81,145	80,499	161,644	983	2.15	9,797
平成11年	75,947	81,350	80,794	162,144	500	2.13	9,827
平成12年	77,204	82,063	81,746	163,809	1,665	2.12	9,928
平成13年	78,104	82,343	82,418	164,761	952	2.11	9,986
平成14年	79,161	82,869	83,229	166,098	1,337	2.10	10,067

出典：三鷹市統計データ集（平成14年度）

昼夜間人口<sup>注</sup>指標（昼間人口と夜間人口の比）を経年変化で見ると上昇傾向にあり、就業人口の増加が居住人口の増加を相対的に上回っていることから、居住機能以上に商業・業務の機能集積が進んでいることがわかります。

三鷹市の昼夜間人口の推移

	昼間人口	夜間人口	昼間人口 指 数
昭和55年	133,973	164,526	81.4
昭和60年	136,347	166,252	82.0
平成2年	133,919	165,564	80.9
平成7年	138,934	164,961	84.2
平成12年	152,435	171,346	89.0

注：昼間人口とは、三鷹市に常住する人口に、三鷹市へ通勤者または通学者として流入する人口を加え、さらに三鷹市から通勤者または通学者として流出する人口を差し引いた人口である。

出典：国勢調査による東京都の昼間人口

注) 昼間人口とは、三鷹市に常住する人口（夜間人口）に、三鷹市へ通勤者または通学者として流入する人口を加え、さらに三鷹市から通勤者または通学者として流出する人口を差し引いた人口である。

年齢構成を経年的に見ると、年少人口比（0～14歳人口の割合）・生産年齢人口比（15～64歳人口の割合）が減少する一方、老年人口比（65歳人口の割合）は増加傾向にあり、「少子高齢化」の傾向が顕著に表れています。

三鷹市の人口構成の推移

	年少人口	生産年齢人口	老年人口	計
平成6年	20,852	120,780	19,630	161,262
平成7年	20,366	119,817	20,352	160,535
平成8年	20,024	118,855	21,221	160,100
平成9年	19,813	118,656	22,192	160,661
平成10年	19,661	118,778	23,205	161,644
平成11年	19,523	118,686	23,935	162,144
平成12年	19,678	119,344	24,787	163,809
平成13年	19,882	119,260	25,619	164,761
平成14年	19,968	119,553	26,577	166,098

#### 土地利用の現状

三鷹市の面積は16.50km<sup>2</sup>で、全域に用途地域が指定されています。

内訳は、「第1種低層住居専用地域」等の住居系が9割近くを占め、「近隣商業」・「商業地域」をあわせた商業系、「準工業地域」・「工業地域」をあわせた工業系はそれぞれ5%程度となっています。

三鷹市の用途地域の指定状況

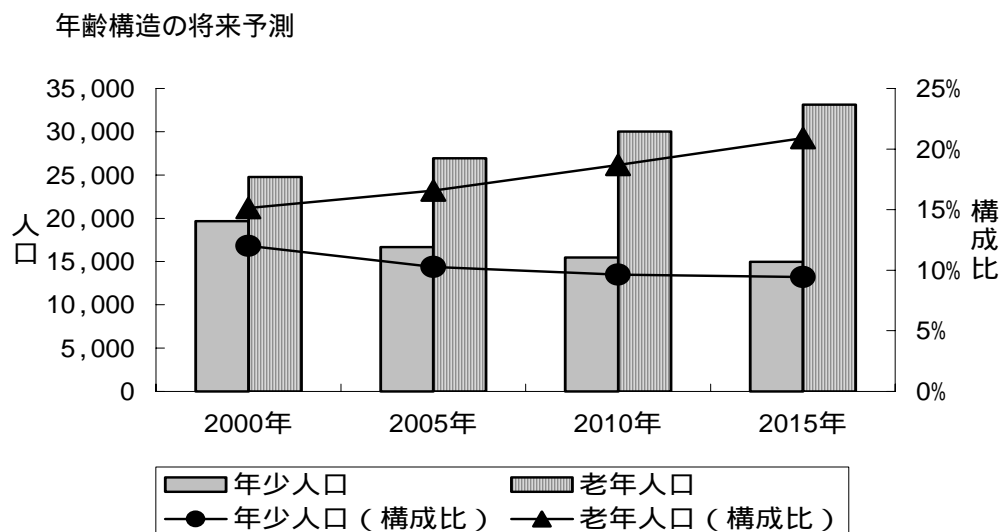
	面積(ha)	比率(%)
第1種低層住居専用地域	1,055.5	64.0%
第1種中高層住居専用地域	230.0	13.9%
第2種中高層住居専用地域	30.3	1.8%
第1種住居地域	142.4	8.6%
第2種住居地域	3.3	0.2%
準住居地域	15.3	0.9%
近隣商業地域	57.4	3.5%
商業地域	24.7	1.5%
準工業地域	61.7	3.7%
工業地域	29.4	1.8%
計	1,650.0	100.0%

出典：三鷹市統計データ集（平成13年度）

## (2) 社会経済の動向と産業特性の変化

### 少子高齢化の進展

市の人口は、今後、年少人口（15歳未満人口）の減少、老年人口（65歳以上人口）の増加が進み、2010年（平成22年）時点の年少人口比は10%を下回る一方、老年人口比は18%を上回ることが予想されています。市の産業政策においても、官民をあげて子育て世帯や高齢者世帯等にやさしい環境整備、社会経済環境の構築を進めるなど、産業経済の発展によって、だれもが安心して生活することのできる社会を実現していくことが求められています。



出典：三鷹市「計量経済モデルによる三鷹市経済の長期予測」

### 価値観の多様化・個性化の進展

物の豊かさを本格的に享受できる時代に入って、商品の消費生活に対する提案力が市場を開拓し、価格対性能比の高い商品が市場を育てる産業社会に入りつつあります。これからの産業社会は、市民の消費生活や生活様式を提案し、創造し、快適にするサービスやコンテンツ、エンジニアリング等への比重が、一層高まっていくと考えられます。

### 技術・サービス大国への転換

日本の貿易収支は、黒字基調が続いている一方、技術貿易の収支は90年代初めまで大幅な赤字で、90年代からようやく黒字に転換している状況です。90年代に入ってから、輸入技術に依存した工業大国から基礎技術の向上と技術革

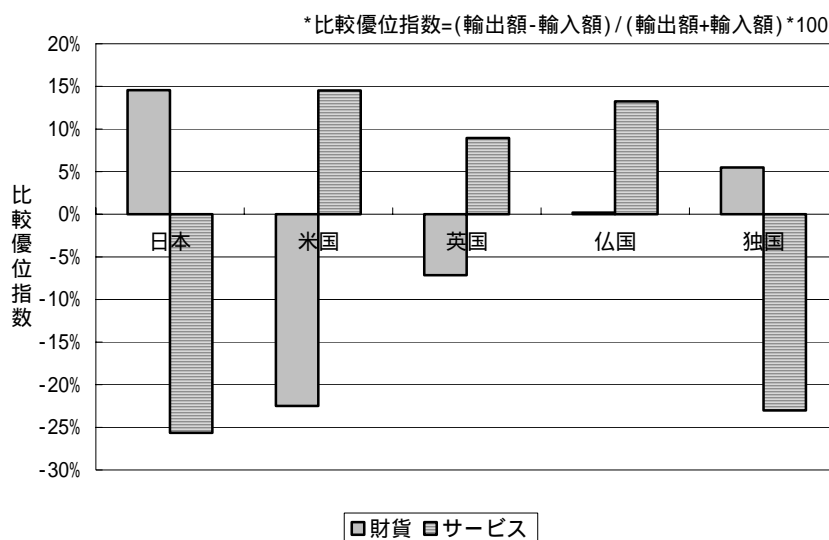
新にもとづく工業大国へ、本格的に転換したことを意味しています。これを裏付けるように 2001 年（平成 13 年）の米国内の特許取得企業の上位 10 位のうち 7 社は日本企業となっています。

しかし、日本は技術特許には強いものの、民間サービス部門が脆弱で、サービス分野の国際競争力については発展途上にあるとも言えます。

一方、近年の日本製アニメーション作品における国際競争力向上はめざましく、「千と千尋の神隠し」が 2003 年（平成 15 年）にアカデミー賞長編アニメーション部門賞を受賞したほか、世界で放送されているアニメーション番組の 6 割が、「ポケモン」をはじめとする日本製とされています。

今後とも、国内製造業の生産拠点がアジア等へ移転することによる国内産業の空洞化や生産技術の流出がさらに進むことが予想されるなか、日本が引き続き、国際競争力のある産業経済を維持するためには、技術・サービス分野における一層の産業育成が求められています。

先進 6 か国の財貨・サービス貿易の比較優位指数\*



出典：浅羽良昌「サービス大国への挑戦」(2002年)・資料：IMF(2001年)

### 環境共生社会への転換

1997 年（平成 9 年）の気候変動枠組条約第 3 回締約国会議（COP3、京都会議）において、先進国及び市場経済移行国の温室効果ガス排出の削減目的を定めた京都議定書が採択されて以来、循環型社会形成推進基本法の施行（2000 年）資源有効利用促進法・家電リサイクル法・食品リサイクル法・建設資材リサイ

クル法の施行（以上 2001 年）など一連の法制度が整備され、地球環境の負荷軽減に対する取り組みが本格的に行われています。

地域経済においても、民間資本の積極的な参画により社会資本整備と環境共生社会の形成を一体的に進め、地域経済の持続的な発展に取り組んでいく必要があります。

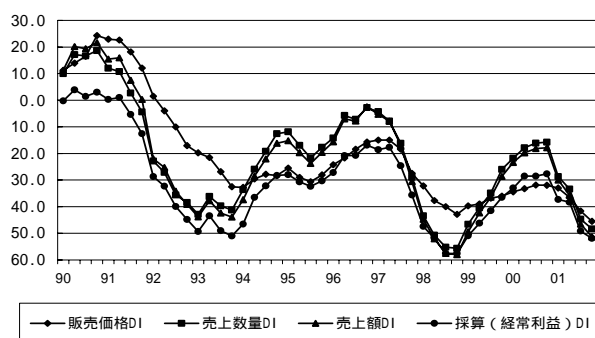
#### 一層の規制緩和と市場原理の導入

近年の一連の規制緩和のなかで、2000 年（平成 12 年）には大規模小売店舗立地法が施行され、大規模小売店舗の立地規制が実質的に撤廃された結果、小売・卸売業界にも外資系流通大手の参入が相次いでいます。産業経済のグローバル化は、規模と価格による競争を招き、また、自家用車の普及や冷蔵庫等の家庭の保冷技術の向上、宅配サービスの発達などによって商圏が重なりあうことで、小売市場はもはや大手資本でさえ破綻・経営再建企業が続いています。各個店がきわめて特徴的・個性的な経営により成功をめざすことも必要ですが、一般的には、地域商業が個店だけの努力によって生き残る道は、ますます狭まりつつあり、大手資本に対抗するための仕組みづくりが求められています。

#### 景気の停滞と需要の低迷

企業の倒産件数、負債金額は、各年で多少の出入りはあるものの、失われた 10 年と言われる 90 年代以来、概ね増加傾向にあります。とりわけ、建設業、製造業、卸売業の倒産件数は高水準で推移しており、負債金額全体は 10 年間でおよそ 2 倍の伸びとなっています。地域経済の再建にあたっては、公共事業、コミュニティ・ビジネス、地域通貨など、公共、民間事業者、市民がそれぞれの資源を活かして、社会資本の整備等に戦略的に取り組むなかで、需要を喚起していく試みが求められています。

中小製造業の景気動向指数（DI）の推移



出典：中小企業庁・中小企業総合事業団「中小企業景況調査」

### (3) 三鷹市の産業の現況

#### 商業

##### 1) 商店数

三鷹市の小売商店数は、平成 14 年現在、1,005 店となっています。三鷹市と周辺 5 市の商店数を比較すると、武蔵野市の 6 割弱となっています。従業者の規模別商店数を見ると、沿道型商業施設の増加など、個人商店が減少し、企業経営の小売店が増えている傾向が見られます。

三鷹市と周辺 5 市の商店数の推移

	三鷹市		府中市		調布市		小金井市		国分寺市		武蔵野市	
	商店数 (店)	増減 指数	商店数 (店)	増減 指数	商店数 (店)	増減 指数	商店数 (店)	増減 指数	商店数 (店)	増減 指数	商店数 (店)	増減 指数
平成 3 年	1,293	100	1,733	100	1,938	100	839	100	916	100	1,992	100
平成 6 年	1,220	94	1,647	95	1,723	89	812	97	829	91	1,916	96
平成 9 年	1,144	88	1,568	90	1,713	88	766	91	771	84	1,861	93
平成 11 年	1,132	88	1,571	91	1,733	89	721	86	821	90	1,913	96
平成 14 年	1,005	78	1,514	87	1,510	78	700	83	718	78	1,806	91

増減指数は、平成 3 年を 100 としたときの指数

##### 2) 売場面積

三鷹市の売場面積は、平成 11 年現在、87,526 m<sup>2</sup>となっており、武蔵野市の約 3 分の 1、府中市の約 2 分の 1 に過ぎず、調布市の約 7 割の水準にあります。

大型小売店舗の立地状況を見ると、三鷹市には平成 14 年現在、店舗面積 10,000 m<sup>2</sup>を越える商店は存在せず、三鷹駅等の市内商業の中心性・拠点性の低さが表れています。

業種(中分類)別売場面積 [単位: m<sup>2</sup>]

	三鷹市		府中市		調布市		武蔵野市	
各種商品	412	(0.5%)	44,359	(25.9%)	12,545	(10.2%)	89,326	(36.6%)
織物・衣服・身の回り品	6,924	(7.9%)	8,864	(5.2%)	18,405	(14.9%)	64,878	(26.6%)
飲食料品	34,460	(39.4%)	50,536	(29.5%)	48,482	(39.4%)	32,589	(13.4%)
自動車・自転車	2,099	(2.4%)	5,945	(3.5%)	4,010	(3.3%)	2,812	(1.2%)
家具・じゅう器・家庭用機械器具	25,777	(29.5%)	23,375	(13.7%)	10,600	(8.6%)	12,677	(5.2%)
その他	17,856	(20.4%)	38,135	(22.3%)	29,136	(23.7%)	41,722	(17.1%)
計	87,528		171,214		123,178		244,004	

( ) は各市の計に対し占める割合

小金井市、国分寺市のデータは秘匿値を含み、不揃いであったため、三鷹市と周辺 3 市の比較とした

出典：平成 11 年業統計表\*

\*:平成 14 年商業統計表(速報値)には業種別(中分類)商店数が掲載されていないため、平成 11 年現在の統計に基づき分析。

### 3) 従業者数

三鷹市の小売業の従業者は、平成 11 年現在、7,806 人となっています。1 店舗あたりの従業者数を見ると、三鷹市は 6.90 人/店で、武蔵野市・府中市を 0.7 人/店ほど下回っています。

三鷹市と周辺 5 市の業種（中分類）別従業者数 [単位：人]

	三鷹市		府中市		調布市		小金井市		国分寺市		武蔵野市	
各種商品	32	0.4%	906	7.6%	426	3.8%	184	3.5%	312	5.5%	2,151	14.8%
織物・衣服・身の回り品	384	4.9%	426	3.6%	1,094	9.7%	260	4.9%	791	13.9%	2,970	20.5%
飲食料品	3,950	50.6%	5,580	46.8%	5,571	49.2%	2,565	48.3%	2,341	41.3%	4,842	33.4%
自動車・自転車	601	7.7%	885	7.4%	707	6.2%	190	3.6%	296	5.2%	361	2.5%
家具・じゅう器・家庭用機械器具	959	12.3%	883	7.4%	646	5.7%	310	5.8%	306	5.4%	762	5.2%
その他	1,880	24.1%	3,239	27.2%	2,879	25.4%	1,797	33.9%	1,627	28.7%	3,431	23.6%
計	7,806	-	11,919	-	11,323	-	5,306	-	5,673	-	14,517	-

出典：平成 11 年業統計表\*

\*:平成 14 年商業統計表(速報値)には業種別(中分類)商店数が掲載されていないため、平成 11 年現在の統計に基づき分析。

### 4) 年間販売額

三鷹市の小売業の年間販売額は平成 11 年現在、125,150 百万円となっています。人口一人あたりの年間販売額 0.73 百万円/人は、武蔵野市の約 3 分の 1、国分寺市・府中市・調布市の約 8 割の水準です。

三鷹市と周辺 5 市の業種（中分類）別 1 店舗あたり年間販売額

[単位：百万円/店]

	三鷹市	府中市	調布市	小金井市	国分寺市	武蔵野市
各種商品	1,185	35,177	12,288	x	x	95,545
織物・衣服・身の回り品	5,046	6,025	17,088	6,065	32,730	63,190
飲食料品	51,708	73,788	83,097	x	x	60,630
自動車・自転車	16,474	27,118	24,290	4,446	8,951	11,356
家具・じゅう器・家庭用機械器具	20,932	27,049	12,788	5,956	4,031	19,596
その他	29,805	45,448	41,371	25,260	19,754	57,338
年間販売額計	125,150	214,605	190,922	83,999	106,536	307,655
人口 1 人当たり年間販売額 (百万円/人)	0.73	0.95	0.93	0.75	0.96	2.27

注：X は、秘匿数値

出典：平成 11 年商業統計表\*、平成 11 年住民基本台帳

\*:平成 14 年商業統計表(速報値)には業種別(中分類)商店数が掲載されていないため、平成 11 年現在の統計に基づき分析。



## 5)小売吸引力

三鷹市の小売吸引力は、平成14年現在0.52で、市域の小売業は、市内の購買需要の5割程度しか吸引していないことになります。

三鷹市では、個店の廃業により空き店舗の件数が年々増加しており、平成13年2月現在、21商店街で52店の空き店舗が生じています。個店が廃業する主な要因は、大型店・コンビニエンスストアとの競合や後継者の不在などとなっています。

三鷹市と周辺5市の小売吸引力

	平成9年	平成11年	平成14年
三鷹市	0.49	0.52	0.52
府中市	0.65	0.66	0.70
調布市	0.67	0.66	0.63
小金井市	0.50	0.53	0.49
国分寺市	0.63	0.68	0.64
武蔵野市	1.61	1.58	1.58

算出方法：

小売吸引力 = 市町村毎の1人当たり年間販売額 / 都道府県の1人当たり年間販売額  
 1.00を超えると他市町村からの買い物客が多く（流入超過）、1.00を下回ると流出超過を示す。

資料：商業統計表、住民基本台帳

## 6)市内の商店会

市内には37の商店会が組織されていますが（平成15年12月現在）、商店街が面的・線的に集積しているのは、三鷹駅前周辺・下連雀一帯・新川一帯です。その他の商店街規模は小さく、吉祥寺駅・武蔵境駅・調布駅周辺に集積する小売店舗や東八道路沿道の大型小売店舗に客足を奪われる傾向にあります。

市内の商店会分布図



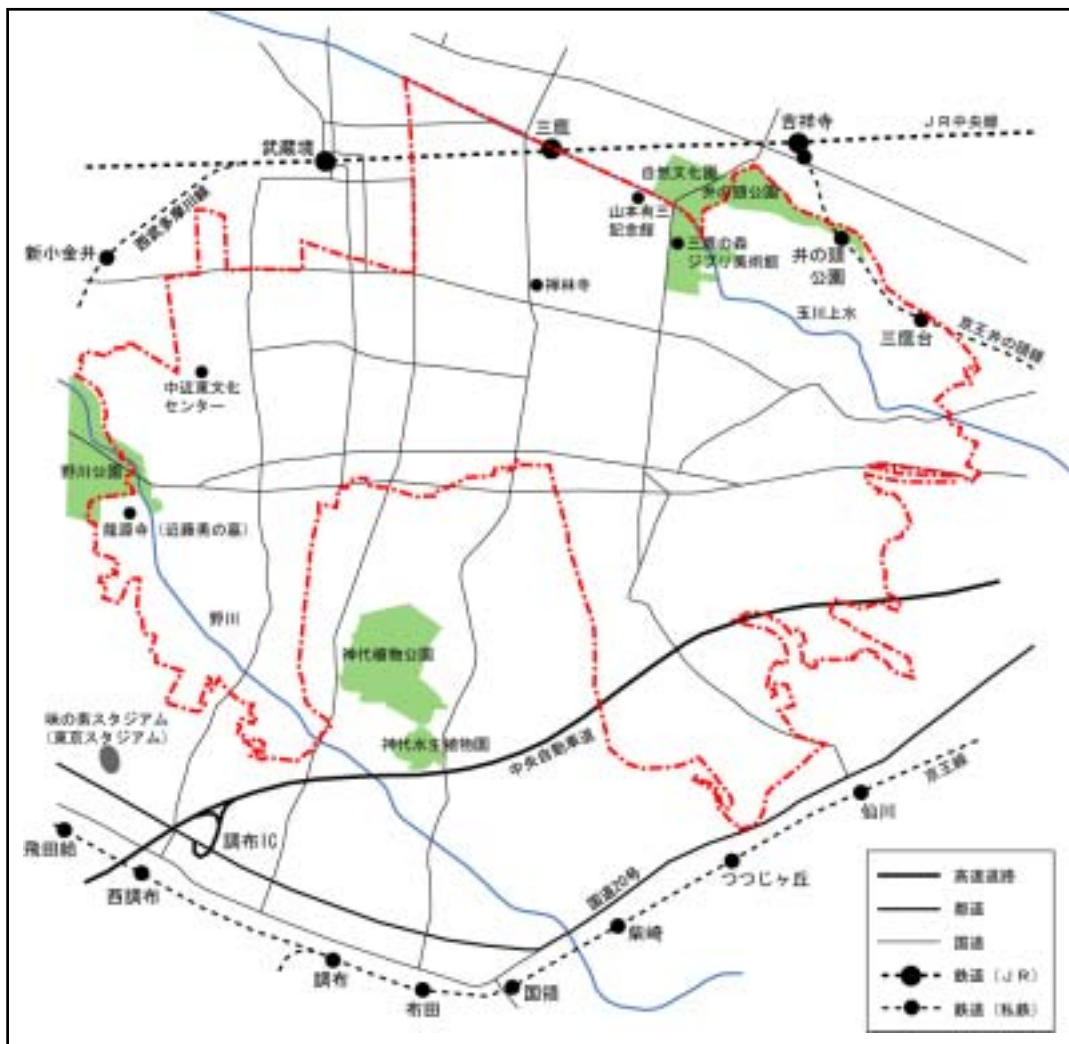
No. 商店会名	No. 商店会名
1 青柳商店会	20 中原商店会
2 井の頭公園駅前商店会	21 中原中央商店会
3 井の頭公園通り商店会	22 三鷹駅前商店会
4 大沢下原商店会	23 東野二中通り商店会
5 共栄通り商店会	24 富士見商店会
6 ことぶき商栄会	25 本町通り商店会
7 5小通り商栄会	26 三鷹駅前銀座商店会
8 桜通中央会	27 三鷹台商店会
9 消研前商店会	28 (協)三鷹中央通り商店会
10 新鷹会	29 三鷹南銀座会
11 新川公園中央商店会	30 三鷹コラル商店会
12 新川公園南口商店会	31 牟礼神明商工会
13 新川商工栄会	32 山中商栄会
14 西部商店会	33 連雀協栄会
15 泰成商店会	34 連雀通り商店会
16 高山商和会	35 連雀仲町商店会
17 中央商店会	36 塚境南町商店会
18 千代の湯商店会	37 三鷹ロンロン
19 東栄会	

資料：三鷹を考える基礎用語事典 [ 市政概要 ]

### 7)市内・周辺の観光資源

市内には、商業活性化につながる観光資源として「三鷹の森ジブリ美術館」・「井の頭公園」・「自然文化園」・「山本有三記念館」・「龍源寺（近藤勇の墓）」があり、また周辺には「味の素スタジアム（東京スタジアム）」・「神代植物公園」・「野川公園」があります。これらの観光資源は、広域的な集客力があることから、利用者による市内での消費活動を喚起することができれば、市内商業の活性化が期待できます。

三鷹市周辺の観光資源分布図



## 工業

### 1)工場数

三鷹市内の工場数は、平成12年現在、357となっています。三鷹市と周辺5市の工場数を比較すると、三鷹市がもっとも多くなっています。

三鷹市の工場数の推移を見ると、平成7年から平成10年にかけて増加しているものの、平成12年には減少に転じ、対平成7年の指標で見ると、12%の減となっています。

三鷹市と周辺5市の工場数の推移 [単位：所]

	平成7年	平成10年	平成12年	
			対平成7年	
三鷹市	406	412	357	-12%
府中市	410	381	338	-18%
調布市	360	385	327	-9%
小金井市	94	105	84	-11%
国分寺市	110	118	89	-19%
武蔵野市	147	169	146	-1%

出典：東京の工業（工業統計調査報告）

三鷹市と周辺5市の産業中分類別工場数 [単位：箇所]

	三鷹市	府中市	調布市	小金井市	国分寺市	武蔵野市
食料品	16	37	31	8	4	14
飲料・たばこ・試料	0	2	1	1	0	1
繊維工業（衣服・その他の繊維製品を除く）	1	3	2	0	0	2
衣服・その他の繊維製品	8	9	7	5	7	5
木材・木製品（家具を除く）	2	3	1	0	0	3
家具・装備品	4	8	16	2	3	9
パルプ・紙・紙加工品	7	3	13	2	0	1
出版・印刷・同関連産業	41	20	28	14	20	30
化学工業	6	3	1	1	3	2
石油製品・石炭製品	0	3	0	0	0	0
プラスチック製品	18	12	21	2	3	3
ゴム製品	2	2	3	0	0	1
なめし革・同製品・毛皮	2	0	3	0	1	2
窯業・土石製品	4	10	9	4	2	2
鉄鋼	5	2	3	0	1	0
非鉄金属	4	4	8	1	0	0
金属製品	39	53	35	6	5	11
一般機械器具	46	36	30	10	7	14
電気機械器具	90	79	67	13	15	24
輸送用機械器具	9	8	6	2	4	0
精密機械器具	37	14	19	6	7	10
その他	16	27	23	7	7	12
工場数計	357	338	327	84	89	146
平成12年国勢調査人口	171,612	226,769	204,759	111,825	111,404	135,746
人口1,000人あたりの工場数	2.08	1.49	1.60	0.75	0.80	1.08

出典：2000年東京の工業（平成12年工業統計調査報告）

## 2) 従業者数

三鷹市の従業者数は、平成12年現在、7,950人となっており、府中市に次いで2番目に多いものの、府中市の約5割の従業者規模となっています。

三鷹市の従業者数の推移について見ると、平成12年現在、対平成7年の指標で-22%の減となっています。

三鷹市と周辺5市の従業者数の推移 [単位：人]

	平成7年	平成10年	平成12年	
			対平成7年	
三鷹市	10,214	10,041	7,950	-22%
府中市	20,176	17,400	15,967	-21%
調布市	8,500	6,850	6,029	-29%
小金井市	1,406	1,206	982	-30%
国分寺市	1,609	1,679	1,558	-3%
武蔵野市	4,939	4,839	4,232	-14%

出典：東京の工業（工業統計調査報告）

三鷹市産業中分類別従業者数の推移 [単位：人]

	平成7年	平成10年	平成12年	
			対平成7年比	
総数	10,214	10,041	7,950	-22%
食料品	265	564	453	+71%
繊維工業（衣服・その他の繊維製品を除く）	x	x	x	.
衣服・その他の繊維製品	34	44	38	+12%
木材・木製品（家具を除く）	x	17	x	.
家具・装備品	30	20	16	-47%
パルプ・紙・紙加工品	59	60	60	+2%
出版・印刷・同関連産業	777	820	637	-18%
化学工業	283	263	169	-40%
プラスチック製品	67	69	93	+39%
ゴム製品	29	27	x	.
なめし革・同製品・毛皮	x	x	x	.
窯業・土石製品	118	99	34	-71%
鉄鋼	x	18	23	.
非鉄金属	x	43	189	.
金属製品	320	226	238	-26%
一般機械器具	916	884	428	-53%
電気機械器具	5,931	5,150	4,754	-20%
輸送用機械器具	779	1,322	377	-52%
精密機械器具	394	280	304	-23%
その他	94	70	50	-47%

注：xは、秘匿数値

出典：東京の工業（工業統計調査報告）

### 3) 製造品出荷額

三鷹市の製造品出荷額等は、平成12年現在、233,128百万円となっています。周辺5市の製造品等出荷額等を見ると、三鷹市は、府中市に次いで高いものの、三鷹市の水準は、府中市の6割程度となっています。

三鷹市と周辺5市の製造品出荷額等\*の推移 [単位：百万円]

	平成7年	平成10年	平成12年	
			対平成7年	
三鷹市	281,888	270,125	233,128	-17%
府中市	1,488,007	1,492,642	1,393,426	-6%
調布市	214,059	208,211	171,103	-20%
小金井市	25,418	18,561	15,227	-40%
国分寺市	30,439	36,206	34,077	+12%
武蔵野市	112,781	94,142	142,430	+26%

\*: 製造品出荷額 + 加工賃収入額を合わせた額  
出典：東京の工業（工業統計調査報告）

三鷹市産業中分類別製造品出荷額等\*の推移 [単位：百万円]

	平成7年	平成10年	平成12年	
			対平成7年	
食料品	4,055	7,457	7,251	+79%
繊維工業（衣服・その他の繊維製品を除く）	x	x	x	-
衣服・その他の繊維製品	249	265	221	-11%
木材・木製品（家具を除く）	x	311	x	-
家具・装備品	329	255	180	-45%
パルプ・紙・紙加工品	1,063	1,271	946	-11%
出版・印刷・同関連産業	22,614	25,501	18,880	-17%
化学工業	5,487	4,977	3,486	-36%
プラスチック製品	883	885	1,044	+18%
ゴム製品	267	218	x	-
なめし革・同製品・毛皮	x	x	x	-
窯業・土石製品	4,186	3,936	1,896	-55%
鉄鋼	x	350	194	-
非鉄金属	x	2,132	5,735	-
金属製品	3,639	2,505	2,251	-38%
一般機械器具	20,644	21,309	6,443	-69%
電気機械器具	203,468	187,092	173,907	-15%
輸送用機械器具	3,161	6,404	4,988	+58%
精密機械器具	5,809	4,151	4,577	-21%
その他	1,106	619	507	-54%
製造品出荷額等 計	281,888	270,125	233,128	-17%

\*: 製造品出荷額 + 加工賃収入額を合わせた額  
注：x は、秘匿数値  
出典：2000年東京の工業（平成12年工業統計調査報告）

## 建設業

### 1)事業所数

三鷹市の事業所数は、平成 11 年現在、558 で、府中市、調布市に次いで多くなっています。

事業所数の推移を対平成 3 年の指標で見ると、平成 11 年現在、三鷹市は +16.7% で、調布市に次いで増加幅が大きくなっています。

三鷹市の従業者規模別の事業所数を見ると、平成 11 年現在、4 人以下の事業所数が全体の 5 割以上、9 人以下で全体の 8 割以上を占めており、建設事業者のほとんどが中小であることがわかります。

事業所数の推移を見ると、平成 3 年以来、4 人以下の構成比は増えているのに対し、他の従業者規模は、減少もしくは横ばいの傾向にあります。市内の建設事業者は、年々、事業基盤のぜい弱な零細事業者の占める割合が増加しているものと見られます。

三鷹市と周辺 5 市の事業所数と全産業\*に対する比率の推移 [単位：事業所]

	平成 3 年		平成 8 年		平成 11 年		
	建設業 事業所数	全産業* に対する比率	建設業 事業所数	全産業* に対する比率	建設業事業所数 対平成 3 年	全産業* に対する比率	
三鷹市	478	8.0%	632	9.5%	558	+16.7%	9.1%
府中市	830	11.0%	926	12.1%	842	+1.4%	11.4%
調布市	559	7.8%	692	9.3%	669	+19.7%	9.1%
小金井市	238	7.4%	233	7.7%	206	-13.4%	7.2%
国分寺市	283	8.0%	290	8.8%	278	-1.8%	8.4%
武蔵野市	443	5.5%	411	5.1%	380	-14.2%	4.9%

\*:全産業には「公務」を含まない

出典：事業所統計調査報告及び事業所・企業統計調査報告

### 2)従業者数

三鷹市の従業者数は、平成 11 年現在、3,857 人で、府中市・調布市に次いで多くなっています。

1 事業所あたりの従業者数の指標で見ると、平成 11 年現在、三鷹市の 6.9 人/事業所は他市を 0.5 人/事業所以上、下回っています。三鷹市の建設事業所は、他市に比べ、とりわけ事業所規模が小さいと見られ、経営基盤のぜい弱性が予想されます。

三鷹市と周辺 5 市の従業者数と全産業\*に対する比率の推移 [単位：人]

	平成 3 年		平成 8 年		平成 11 年		
	建設業 従業者数	全産業* に対する比率	建設業 従業者数	全産業* に対する比率	建設業従業者数 対平成 3 年	全産業* に対する比率	
三鷹市	3,751	7.2%	4,711	7.9%	3,857	+2.8%	7.0%
府中市	7,655	8.2%	9,177	8.7%	6,630	-13.4%	7.2%
調布市	4,847	7.0%	5,695	6.9%	4,940	+1.9%	7.4%
小金井市	1,944	8.3%	2,294	9.8%	1,571	-19.2%	7.1%
国分寺市	2,354	8.5%	2,463	8.4%	2,146	-8.8%	7.5%
武蔵野市	3,684	4.9%	3,119	4.0%	2,965	-19.5%	4.0%

\*:全産業には「公務」を含まない

出典：事業所統計調査報告及び事業所・企業統計調査報告

## サービス業

### 1)事業所数

三鷹市の事業所数は、平成 11 年現在、1,679 で、武蔵野市・府中市・調布市に次いで多くなっています。

事業所数の推移を対平成 3 年の指標で見ると、平成 11 年現在、三鷹市は +4.9% で、増加の状況にありますが、平成 8 年から平成 11 年に向かって減少に転じており、必ずしも増加基調とは言えません。

三鷹市と周辺 5 市の事業所数と全産業\*に対する比率の推移 [単位：事業所]

	平成 3 年		平成 8 年		平成 11 年		
	サービス業 事業所数	全産業*に 対する比率	サービス業 事業所数	全産業*に 対する比率	サービス業事業所数 対平成 3 年	全産業*に 対する比率	
三鷹市	1,601	26.9%	1,813	27.3%	1,679	+4.9%	27.4%
府中市	2,047	27.2%	2,181	28.5%	2,207	+7.8%	29.9%
調布市	1,863	26.1%	2,133	28.5%	2,136	+14.7%	29.2%
小金井市	1,036	32.0%	963	31.7%	928	-10.4%	32.5%
国分寺市	956	27.0%	979	29.8%	1,016	+6.3%	30.6%
武蔵野市	2,207	27.6%	2,387	29.4%	2,253	+2.1%	29.2%

\*:全産業には「公務」を含まない

出典：事業所統計調査報告及び事業所・企業統計調査報告

三鷹市の産業中分類別事業所数の推移 [単位：事業所]

	平成 8 年		平成 11 年		
	事業所数	構成比	事業所数	構成比	対平成 8 年
洗濯・理容・浴場業	393	20.8%	387	23.0%	-2%
駐車場業	43	2.3%	42	2.5%	-2%
その他の生活関連サービス業	58	3.1%	64	3.8%	+10%
旅館,その他の宿泊所	114	6.0%	83	4.9%	-27%
娯楽業(映画・ビデオ制作業を除く)	62	3.3%	50	3.0%	-19%
自動車整備業	52	2.8%	47	2.8%	-10%
機械・家具等修理業	34	1.8%	30	1.8%	-12%
物品賃貸業	34	1.8%	26	1.5%	-24%
映画・ビデオ制作業	11	0.6%	13	0.8%	+18%
放送業	2	0.1%	2	0.1%	+0%
情報サービス・調査業	53	2.8%	51	3.0%	-4%
広告業	13	0.7%	8	0.5%	-38%
専門サービス業	412	21.9%	351	20.9%	-15%
協同組合	4	0.2%	4	0.2%	+0%
その他の事業サービス業	78	4.1%	81	4.8%	+4%
廃棄物処理業	18	1.0%	14	0.8%	-22%
医療業	267	14.2%	261	15.5%	-2%
保健衛生	4	0.2%	3	0.2%	-25%
社会保険,社会福祉	78	4.1%	54	3.2%	-31%
教育	81	4.3%	40	2.4%	-51%
学術研究機関	11	0.6%	5	0.3%	-55%
宗教	35	1.9%	35	2.1%	+0%
政治・経済・文化団体	28	1.5%	28	1.7%	+0%
その他のサービス業	0	0.0%	0	0.0%	-
サービス業計	1,885	-	1,679	-	-11%

出典：事業所・企業統計調査報告

## 2) 従業者数

三鷹市の従業者数は、平成 11 年現在、17,229 人で、府中市、武蔵野市・調布市に次いで多くなっています。

従業者数を 1 事業所あたりの指標で見ると、三鷹市（10.3 人 / 事業所）は、府中市の 12.6 人 / 事業所に次いで 2 番目に多くなっています。

三鷹市の従業者数を中分類別に見ると、平成 11 年現在、もっとも従業者数が多いのは「医療業」の 4,041 人で、全体の 23.5% を占めています。

事業所数の多かった「洗濯・理容・浴場業」は 1,272 人（7.4%）、「専門サービス業」は 1,810 人（10.5%）で、「その他の事業サービス業（民間職業紹介業・警備業・労働者派遣業など）」（1,772 人・10.3%）・「教育」（1,745 人・10.1%）・「情報サービス・調査業」（1,727 人・10.0%）と同程度もしくはやや下回り、「医療業」とは 2 倍以上の開きがあります。

従業者数の推移を対平成 8 年の指標で見ると、事業所数の増加が見られた「映画・ビデオ制作業」は+128%、「その他の生活関連サービス業」は+12%で、特に「映画・ビデオ制作業」の成長が顕著に見られます。

三鷹市と周辺 5 市の従業者数と全産業\*に対する比率の推移 [単位：人]

	平成 3 年		平成 8 年		平成 11 年		
	サービス業 従業者数	全産業*に 対する比率	サービス業 従業者数	全産業*に 対する比率	サービス業従業者数 対平成 3 年	全産業*に 対する比率	
三鷹市	13,665	26.1%	18,872	31.7%	17,229	+26.1%	31.1%
府中市	28,591	30.6%	33,465	31.7%	27,901	-2.4%	30.2%
調布市	18,474	26.6%	21,877	26.3%	21,142	+14.4%	31.5%
小金井市	6,908	29.6%	7,274	31.0%	7,510	+8.7%	33.9%
国分寺市	8,691	31.5%	9,269	31.5%	10,053	+15.7%	35.3%
武蔵野市	21,496	28.8%	26,126	33.4%	24,423	+13.6%	33.3%

\*: 全産業には「公務」を含まない

出典：事業所統計調査報告及び事業所・企業統計調査報告



#### (4) 税収から見た三鷹市の産業

##### 市税収入額の推移

三鷹市の歳入は、個人市民税及び固定資産税の依存度が高いことが特徴です。市の人口動態は転出入が少なく、人口の流動性は低いものとなっています。そのため、将来の少子化・高齢化によって市の歳入の減少と歳出の増大が同時に起こることが予想されます。

現状では、一般会計歳入決算額に占める市税収入額の割合は60%近く、財政力指数は平成12年度の1.136から14年度の1.172に微増しており、1を上回っているなど、必ずしも財政の健全性が損なわれているとは言えませんが、財政力指数の増加は、基準財政収入額の伸びによるものではなく、基準財政需要額の減少によるものであることに留意する必要があります。

今後の少子高齢化によって市民税の減収と社会保障費の増大が並行して発生することを考えると、収入額の増加に向けて、製造業等の既存産業の振興や新産業の育成を図っていく必要があります。

##### 業種別の法人市民税額

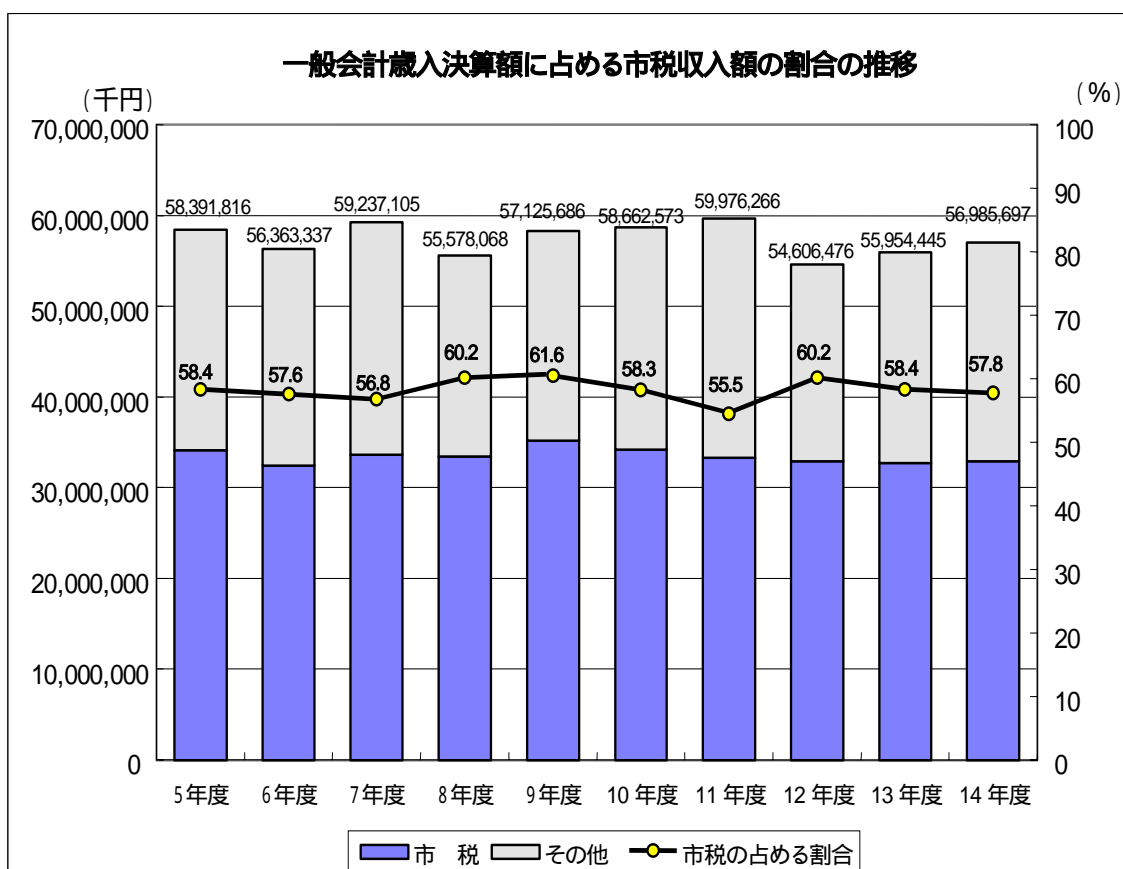
業種別の税額をみると、製造業は、法人数の占める割合が9.6%であるにも関わらず、税額が全体の32.3%と最も多く、三鷹市の税収にとって大きな位置を占めていることが分かります。製造業が市内で事業を継続できる環境を整えることは、財政運営の面からも必要です。税額に占める割合は、製造業に次いで、サービス業の23.2%（法人数の割合では23.1%。以下同じ。）、卸売・小売業17.7%（32.1%）、運輸・通信業8.7%（2.5%）となっています。

### 三鷹市の決算概要

(単位 千円)

区 分		12年度		13年度		14年度	
		金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率
一般会計 決算額	歳入(A)	54,606,476	18.5 (9.0)	55,954,445	2.5	56,985,697	1.8
	歳出(B)	52,609,023	19.0 (9.2)	54,036,570	2.7	55,080,374	1.9
市 税	調定額(C)	35,064,157	1.7	34,776,187	0.8	34,972,880	0.6
	収入額(D)	32,892,435	1.2	32,691,398	0.6	32,944,152	0.8
(D) / (A) (%)		60.2		58.4		57.8	
基準財政需要額		23,522,997		23,069,091		22,588,899	
基準財政収入額		26,721,812		26,842,940		26,477,557	
財政力指数(単年度)		1.136		1.164		1.172	

(注) 平成12年度の( )の表記は、平成11年度に行った総合スポーツセンター(仮称)用地関連買取事業債の借換に伴う重複経理を除いたものである。



総合スポーツセンター(仮称)用地買取事業債の重複経理(9年度100億円、11年度70億円)を除く。

法人市民税の業種別調定額調（現年課税分 現年度分）

（単位：円・社・％）

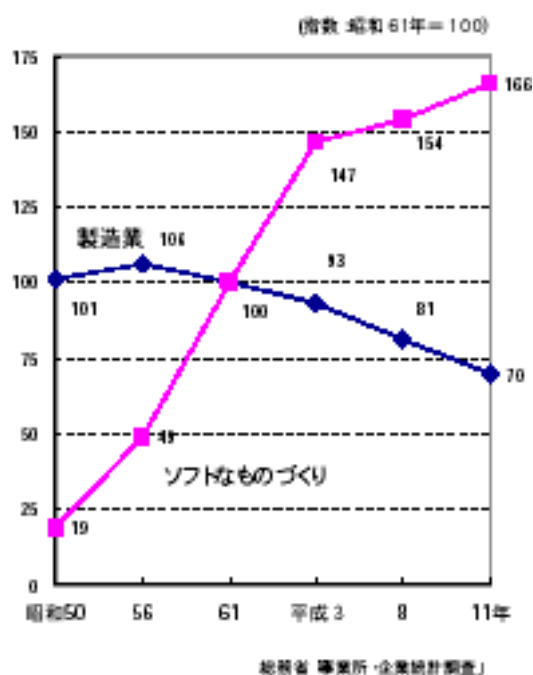
業種	12年度		13年度		14年度		構成比		
	税額	法人数	税額	法人数	税額	法人数	構成比		
							税額	法人数	
農業	3,184,500	11	1,044,600	10	1,232,900	11	0.1	0.3	
鉱業	729,600	3	2,591,400	3	2,901,900	3	0.2	0.1	
建設業	96,959,700	684	88,480,600	695	89,459,200	683	5.3	16.7	
製造業	697,109,100	427	446,493,400	411	548,511,800	394	32.3	9.6	
卸・小売業	328,935,600	1,258	392,650,000	1,297	300,092,700	1,316	17.7	32.1	
金融・保険業	391,938,000	77	298,389,000	72	130,671,900	66	7.7	1.6	
不動産業	54,359,300	461	57,917,800	474	54,920,400	480	3.2	11.7	
運輸・通信業	169,173,200	95	168,560,100	101	147,216,500	103	8.7	2.5	
サービス業	318,916,700	865	306,262,500	911	394,598,700	946	23.2	23.1	
公務	50,000	1	50,000	1	100,000	2	0.0	0.0	
出版・印刷業	22,407,000	83	29,424,000	90	26,573,500	93	1.6	2.3	
分類不能業	635,400	8	631,300	7	0	0	-	-	
調定額	2,084,398,100	3,973	1,792,494,700	4,072	1,696,279,500	4,097	100.0	100.0	
対前年度	増減	283,322,300	86	291,903,400	99	96,215,200	25	-	-
	伸率	15.7	2.2	14.0	2.5	5.4	0.6	-	-

(5) 三鷹市の産業を取り巻く最近の動向

ソフトなものづくりの伸長

東京都の製造業事業所数は、製造業全体が減少傾向にあるのと対照的に、ソフトなものづくり（情報サービス業、ソフトウェア、映画・ビデオ制作、アニメ・ゲームソフト制作、エンジニアリングの各事業を含む）は右肩上がりの成長を続けています。また、製造業の業態についてもファブレス型企業（製品の設計やマーケティングが中心で、生産・加工は外部の工場に委託する）が増加傾向にあり、ものづくりそのものの境界があいまいになってきています。

ものづくり産業の都内事業所数推移



出典：「都のものづくり振興のあり方について」（2002年8月）

SOHO 関連サービス業の増加

東京都の事業所・企業統計調査報告（平成11年）を見ると、ソフトなものづくりで、SOHO 事業者の占める割合が高くなる傾向が見られます。「地域工業活性化支援事業報告書（多摩全域）」（2001年度）によれば、三鷹市の特化係数（対全国の従業者構成比）は、情報処理サービス業が他の業種よりも高く、また、映画・ビデオ制作・配給業が上位10業種に入っているのが特徴です。

三鷹市の全国との比較、従業者数構成比でみた特化係数上位業種

	特化係数	従業者数	構成比
情報処理サービス業	21.6	746	1.35%
通信機械器具・同関連機械器具	13.4	3,295	5.95%
クレジットカード業、割賦金融業	9.7	819	1.48%
医療用機械器具・医療用品製造業	9.5	599	1.08%
その他の広告業	8.8	211	0.38%
農林水産業に対する地域金融機関	8.5	58	0.10%
他に分類されない宿泊所	7.4	280	0.51%
一般乗用旅客自動車運送業	5.5	2,583	4.66%
映画、ビデオ製作・配給業	4.9	258	0.47%
繊維機械製造業	4.6	200	0.36%

出典：地域工業活性化支援事業報告書（多摩全域）

コミュニティ・ビジネスの成長可能性

「市民が主体となって地域の課題をビジネスの手法で解決し、その活動の利益をコミュニティに還元することによって、コミュニティを再生・活性化するビジネスである」コミュニティ・ビジネスは、NPO との境界があいまいであることから、NPO の伸長とともに成長していくことが予想されます。

三鷹市は、市民の生活・文化水準が高く、市民と NPO 活動との親和性が高いと見られるので、NPO 活動とともにコミュニティ・ビジネスの発展も予想されます。

三鷹市の動向

三鷹駅周辺には、アニメーション産業の集積が見られ、また、有力事業所が市内・近傍に立地しており、アニメーション産業が発展するための潜在的な条件が整っていると見られます。市内には「三鷹の森ジブリ美術館」も立地しており、アニメーション産業が文化的にも大きな役割を担いうる環境にあります。

また、研究開発型製造業やソフトなものづくりの成長可能性に対して、これまで、SOHO パイロットオフィスの開設、産業プラザの開設、三立 SOHO 支援センターの開設等が行われてきました。その結果、1998 年 12 月以来、SOHO 支援事業による事業所の集積は約 70 社となっています。

コミュニティ・ビジネスについては、シニアに対するコミュニティ・ビジネス起業のプラットフォームの提供、技能を持つ高齢者と仕事の依頼者のマッチング等の事業を行っている NPO 法人「シニア SOHO 普及サロン・三鷹」等が活動しています。

沿線別アニメプロダクション数（2000 年）

（単位：社）

西武池袋線		西武新宿線		中央線	
東長崎	1	高田馬場	5	東中野	1
江古田	3	中井	1	高円寺	3
桜台	1	野方	1	阿佐ヶ谷	2
練馬	6	都立家政	2	荻窪	8
中村橋	5	鷲ノ宮	2	西荻窪	4
富士見台	3	下井草	4	吉祥寺	3
練馬高野台	2	井荻	5	三鷹	11
石神井公園	2	上井草	8	武蔵境	3
大泉学園	6	上石神井	5	東小金井	1
保谷	3	武蔵関	5	武蔵小金井	1
ひばりヶ丘	2	東伏見	3	国分寺	10
東久留米	4	西武柳沢	7	立川	2
秋津	1	田無	5	-	-
-	-	花小金井	1	-	-
計 39 社		計 54 社		計 49 社	

出典：「デジタルコンテンツ白書」2001（（財）デジタルコンテンツ協会）

## 第7 国・東京都の施策の動向

### (1) 国の産業政策の動向

#### 平成14年度に向けた経済産業政策の重点

「平成14年度に向けた経済産業政策の重点（経済産業省・2001年8月）は、我が国の産業競争力を向上させ、持続的な成長を実現するための新たな成長メカニズムを需給両面において構築するために、今後の経済産業政策の重点のひとつとして「前向きの構造改革による新市場・産業と雇用の創出」を掲げています。

#### 中小企業基本法の改正

2000年に中小企業基本法が改正され、中小企業政策の基本理念が、これまでの「大企業との格差の是正」から、中小企業の「多様で活力のある成長発展」を図ることへ転換されています。

#### 工業等制限法の廃止

2002年7月に「工業等制限法」が廃止され、三鷹市を含む首都圏等の制限区域において、基準面積以上の床面積の工場や大学の新增設をする場合に義務づけられていた事前許可が必要なくなりました。

#### 大規模小売店舗立地法の施行

2000年5月に大規模小売店舗の規制と中小小売業の保護により小売業の発展を図ることを目的とした「大規模小売店舗法」が廃止され、代わって、地域の生活環境を保持することを目的とした「大規模小売店舗立地法」（2000年6月）が施行されました。

#### 中心市街地活性化法の施行

地域における創意工夫を活かして市街地の整備と商業等の活性化を一体的に推進するため、中心市街地活性化事業の管理・運営を行う機関を組織し、中心市街地の商地域全体を総合的かつ独自の優れた計画・事業によって推進します。

三鷹市においても三鷹駅前地域（約17ha）を対象に、「三鷹市中心市街地活性化基本計画」を策定し（平成10年10月）、株式会社まちづくり三鷹を組織

して、中心市街地活性化に向けた取り組みを行っています。

## (2) 都の産業施策の動向

### 東京都産業振興ビジョン策定

東京都は、2000年7月に「東京都産業振興ビジョン」を策定し、産業構造転換と雇用創出の道筋を示しています。

### 「都のものづくり振興のあり方について」答申

東京都中小企業振興対策審議会の答申「都のものづくり振興のあり方について」(2002年8月)で、企業が活動しやすい環境を整えること、企業の努力を支援すること、必要とする人材を育成・確保することが東京都の担うべき役割としています。

### 地域工業活性化支援事業報告書(多摩全域)策定

「地域工業活性化支援事業報告書(多摩全域)」(2001年度)は、多摩地域の工業の特性を分析した上で、多摩地域において広域的に行うべき施策を提言しています。

### 21世紀商店街づくり振興プラン策定

「21世紀商店街づくり振興プラン」(2001年3月)は、商店街を地域・コミュニティの核となる「プラットフォーム」ととらえ、商業者の自助努力や都民、企業、区市町村の協働、商業者の抜本的な意識改革等を促し、商店街を振興するための戦略を掲げています。また、これらの戦略に基づく事業の展開については、区市町村が主体となって行っていくこととされています。



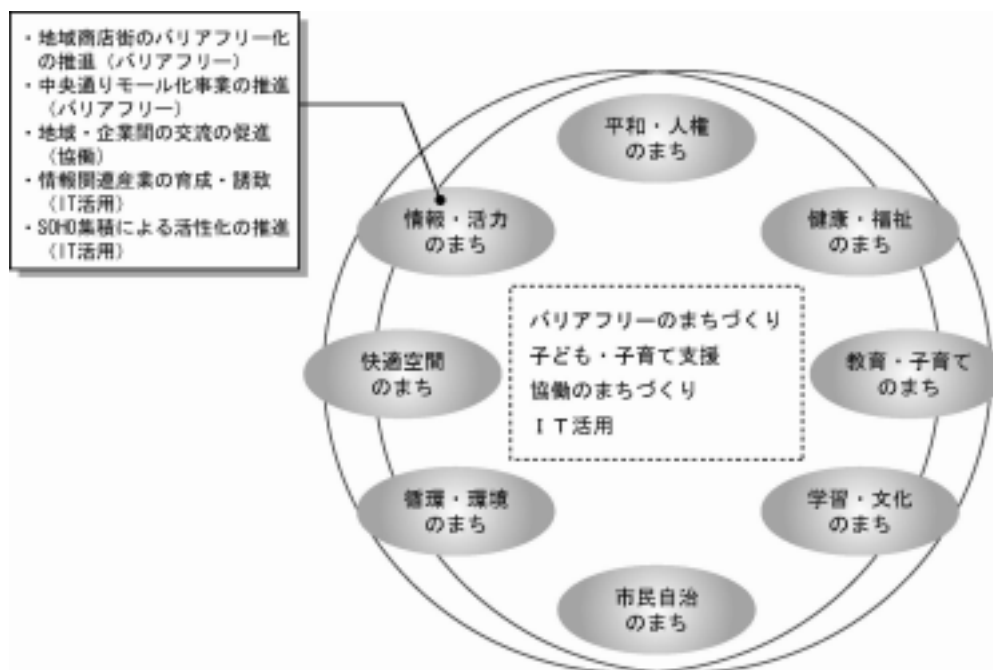
## 第8 関連計画等

### (1) 第3次三鷹市基本計画

平成13年9月に議決された三鷹市基本構想では、三鷹市の基本目標を「人間のあすへのまち」と定め、この目標は「高環境・高福祉」によって実現されるとしています。基本構想の目標年次はおおむね2015年とし、「高環境・高福祉のまちづくり」を進めるために8つの施策をあげ、その中の「魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる」の施策の方向として「都市型産業の育成」と「商業環境の整備」を定めています。

この基本構想をうけて、平成13年11月に「第3次三鷹市基本計画」が策定されました。この計画は、基本構想に基本目標である「人間のあすへのまち」を実現することを目的に、主に市が主体となる施策について、基本的な考え方、体系、主要事業の目標や実施時期等の内容について明らかにしています。計画の目標年次は、おおむね2010年となっています。

#### 最重点プロジェクト



(2) その他の関連計画

三鷹市においては、「三鷹市中心市街地活性化基本計画」(平成 15 年一部改定)、「三鷹市商店街振興プラン」(平成 15 年)を始めとして、産業振興に関連する個別の計画が策定されています。産業振興計画 2010 の策定にあたっては、これらの計画との整合性を図ることとします。

**〈関連計画等との関係〉**



## 各論

---

### 各論の構成と内容について

- 1 各論は、「第1 産業振興計画2010の方針等」、「第2 施策・事業の体系」、「第3 重点事業のスケジュール」で構成されています。
  - 2 「第1 産業振興計画2010の方針等」について  
「(3) 産業分野の考え方と重点的に取り組むべき戦略的な課題」では、本計画の対象とする3つの産業分野「ものづくり・建設分野」、「商業・生活関連サービス分野」、「情報関連・コンテンツ分野」の定義と戦略的な課題について述べた上で、特に重点的に取り組むべき事業を示しています。この重点事業の内容については、「第2 施策・事業の体系」に示しています。
  - 3 「第2 施策・事業の体系」について
    - (1)「第1 産業振興計画2010の方針等」であげた重点的に取り組むべき事業は、太枠で囲んであります。
    - (2)「産業分野」の欄内は、各事業の対象となる産業分野を次のとおり示したものです。  
ものづくり・建設：ものづくり・建設分野  
商業・サービス：商業・生活関連サービス分野  
情報・コンテンツ：情報関連・コンテンツ分野
    - (3)「関連する計画」の欄内は、各事業に関連のある記述のある計画を次のとおり示したものです。  
中心市街地：三鷹市中心市街地活性化基本計画  
プラン：三鷹市商店街振興プラン  
地域情報化：三鷹市地域情報化計画  
土地利用：三鷹市土地利用総合計画(案)  
再開発：三鷹駅前地区再開発基本計画  
健康福祉：三鷹市健康・福祉総合計画2010
    - (4)「推進主体」の欄内は、各事業の推進主体を次のとおり示したものです。  
事業者：民間企業、自営業者等事業を営む者  
市民：市内在住者、在勤者、在学者およびそれらで構成されるNPO等の組織  
商店会：市内各商店会、商店会連合会等  
商工会：三鷹商工会  
都市公団：都市基盤整備公団  
学識者：学識経験者、研究者、専門家等  
バス事業者：市内のバス事業者  
大学・研究機関：大学、研究機関等  
まちづくり三鷹：株式会社まちづくり三鷹  
関係機関：国、東京都、財団法人東京都中小企業振興公社、TLO等  
関係団体：業界団体、社団法人首都圏産業活性化協会等  
教育委員会：三鷹市教育委員会  
市：三鷹市
-

## 第1 産業振興計画2010の方針等

### (1) 計画の基本目標

#### ・ 価値創造都市型産業の振興

都市化の進行や、新たな産業が成長・発展するなかで、産業振興計画2010の都市像「産業と生活が共生する都市」のあり方は、地域経済と地域社会が一層、密着した関係になっていくものと考えられます。

そこで、産業振興計画2010では、高度に都市化した地域社会を成長の基盤とし、「産業と生活が共生する都市」を創造していく都市的な産業を、「価値創造都市型産業」と総称します。

「価値創造都市型産業」とは、環境配慮型・研究開発型の製造業など、地域社会との共生を通じて国際的にも競争力のある製品等を産み出すものづくり産業、都市的な生活の要望にきめ細かく応えることで消費者需要等を的確に商品化・サービス化する建設業・商業・生活関連サービス業、今後の産業社会の発展や内外への技術的・文化的な情報発信を担うことが期待される情報関連産業、アニメーション・コンテンツ関連産業や情報通信技術を駆使した新しい形態の小売・卸売事業など、地域の人的・技術的・経済的資源を有効活用し、創造性・付加価値性の向上や国際競争力の強化等を目指す産業を指しています。

「価値創造都市型産業」の振興にあたっては、地域社会を産業活動の基盤としながら、内外との競争力を身につけ、世界的な事業展開も視野に入れる事業者・起業家への支援を強化するとともに、都市的需要にきめ細かく応えることで新たな雇用や多様な就業形態を創出することが期待されるNPO（特定非営利活動法人）活動およびコミュニティ・ビジネスの支援を促進していきます。

また、「価値創造都市型産業」の振興によって雇用機会の拡大を図るものです。

### (2) 計画の基本方針

価値創造都市型産業の振興によって、産業振興計画2010の都市像「産業と生活が共生する都市」を実現するために、次の5つを産業振興計画の基本方針とします。

#### 自助・自立の原則と協働の推進

事業者が自助・自立の原則にもとづき連携・協力し、協働の関係を推進することで、互いの経営力・開発力を補い合うとともに、得意分野・技術・サービスについては質の向上を図り、総合力をもって経営の安定と市場競争力の向上をめざします。

また、事業者（産）・大学・研究機関（学）・行政等（公）・市民（民）がそれぞれの立場・役割から互いに連携・協力し、協働する関係を構築することによって、地域経済の一体的な発展を目指すとともに、三鷹商工会やTMOである株式会社まちづくり三鷹、地域活性化支援型NPO（特定非営利活動法人）等との協働関係を強化することにより、新事業や多様な就業機会の一層の創出を目指します。

#### 持続的に発展可能な地域産業の形成と雇用機会の拡大

事業者・NPO・行政などが、分野横断的に財・サービスを利用・再利用し、人材を雇用・再雇用する関係を構築することを目指します。地域ぐるみでひと・モノ・情報を循環的に利用（雇用）、再利用（再雇用）する循環型産業社会を形成することで、持続的に発展する地域産業を実現するとともに、その発展によって雇用機会の拡大も目指していきます。

#### 情報通信技術（IT）の積極活用

事業経営の高度化や市民生活の向上にIT技術を積極導入することにより、IT産業の振興だけでなく、ITを活用した経営スタイル・生活スタイルのビジネスモデル構築に取り組んでいきます。

#### 都市整備と地域産業政策の連動

産業基盤を強化するため、産業活動の促進や地域産業の成長の観点から都市基盤の整備や土地利用の整序、都市計画との調整を図るなど、都市整備と地域産業政策の緊密な連動を図っていきます。

#### 市民生活と地域経済の協調

市民生活・地域環境に配慮した産業活動など、生活の利便性・快適性との調和を基本原理とした地域産業社会の形成をめざすことで、市民生活の質の向上と地域経済の活性化が両立する関係を実現します。

### (3) 産業分野の考え方と重点的に取り組むべき課題

既に一定の集積を形成する産業・業種の価値創造都市型産業への構造転換を支援し、一層の発展・成長を図るとともに、新たに集積しつつある産業を価値創造都市型産業として強力に支援するために、本計画では、産業を以下の3つの分野に分類し、計画を策定することとします。

#### ものづくり・建設分野

##### < 計画の対象 >

第二次産業のなかでも、特に本市において集積が著しい製造業分野及び建設業分野を主たる対象とします。

##### < 重点課題 >

ものづくり分野については、都市化の著しい進展によって住宅密度が高まり、住工混在の土地利用のあり方が大きな問題となっています。住環境への負荷の少ない都市型ものづくり産業の集積を通じて、都市化とものづくりが共生できる地域社会を形成することが重点的に取り組むべき課題の一つです。

そこでもっとも重要となるのは、環境を配慮する製造業・研究開発型製造業など、地域環境への負荷の小さい都市型製造業の立地を促進し、新しい住工共生のまちづくりを進めていくことです。そのためには、かつて、市内より転退出・廃業した事業所に対し経緯を聞き取り、市内での操業継続が困難となった背景を十分に分析し、適切な方策を講じることが必要です。

そのうえで、取り組むべきことのの一つは、これまで工場の立地を規制してきた用途地域等の見直しや工場認定の要件等の見直しに取り組むとともに、環境を配慮する製造業・研究開発型製造業などの事業所が住工混在環境のなかで継続的に操業できるように、環境影響等の指標に基づく新たな認定要件の制度化を検討することです。

また、工場移転・廃業の跡地に集合住宅等の建設が相次ぐなど、住工混在地域においては、ものづくり産業が立地しにくい状況にあります。ものづくり産業の保全を土地利用の面から進めるため、都市計画行政や開発許可行政と地域産業政策が連携することによって、住工混在の土地利用の適正化を図ることや、工場跡地へ集合住宅等の建設が過度に増加することを抑制することが必要です。

加えて、土地条件や周辺環境が事業拡張の制約となることなく、都市型ものづくり産業が市内で継続的に発展・成長するためには、都市型ものづくり産業の立地・集積の受け皿となる地区を想定し、地権者の協力を得ながら集積を誘導し、土地利用を整序していくことが重要です。

ものづくり分野におけるもう一つの重点課題は、発注者のニーズと受注者のシーズを媒介する仕組みの強化です。市内のものづくり産業は、電気・電子・通信・計測・医療・航空分野で優良事業所が多い反面、民生分野の製品を扱う事業所が少なく、そのため自社のメーカーブランドを確立しにくいという状況にあります。市内事業者のものづくりに関する技術力を営業面で支えるサービスが必要とされています。

建設分野については、建設業の構造的な不況によって大企業をはじめとする倒産が相次ぎ、中小事業者、個人事業者が増加する傾向にあります。これらの中小事業者等は営業基盤が脆弱ですが、事業規模が小さいだけに、却って、大企業では対応できない建設需要にきめ細かく応えていくことが可能です。建設分野における重点課題は、中小建設事業者等が、地域社会のなかに確固とした事業基盤を築き、市民生活になくてはならない産業へと成長するための方策を講じることです。

市内の中小事業者等が大企業と十分な差別化を図るうえできわめて重要となるのは、市民の生活需要の視点に立った技術・技能の蓄積と施工の提案力です。特に高齢社会に入り、また、都市部の核家族世帯化が進行するなかで、あらゆる住環境の問題が事業機会となりえます。住環境の改善・向上に資する技術・技能を開発・強化したり、その成果を市民に安心して利用してもらうための保証の仕組みを整備するなど、建設事業者が市民生活に不可欠な存在となるための取り組みを支援することが必要です。

同時に、建設事業者が一層、市民に身近な存在となるためには、市民が相談・見積り依頼・施工などを必要とするときに、適切な施工者の選定を容易にする仕組みを整備するなど、市民が気軽に建設事業者に工事を発注できる環境を整備することも必要です。

建設需要の観点からは、建築工事など公共事業が資本規模・業務実績等を競争入札の参加要件とし、中小建設事業者等の参入障壁となり得ることから、公共事業における市内事業者の参入機会拡大の検討や優良事業者の育成支援を促進することも重要です。

今後、ものづくり産業・建設産業が持続的に発展・成長していくためには、

地域社会との共生が欠かせません。そのために、市民生活を豊かにする観点から保有技術・技能を積極的に情報発信したり、ものづくり・建設分野の各事業者が、地域社会との間で財・サービス・情報を共有したり交換する関係を構築することも重要な課題です。

#### < 重点事業 >

##### ( 施策 ) 産学連携拠点の形成

- ・産学連携による事業・教育の推進拠点の整備検討
- ・産学連携による融合拠点の整備検討

##### ( 施策 ) 住・工調和形成ゾーンの活用

- ・住・工調和形成ゾーンの活用
- ・特別用途地区等都市計画制度の活用

##### ( 施策 ) 経営基盤の強化

- ・公共事業に対する参入の促進

##### ( 施策 ) 雇用の創出支援

- ・高齢者就業支援事業の推進

##### ( 施策 ) 企業ネットワークの拡充

- ・共同受発注やビジネスマッチングの支援

#### 商業・生活関連サービス分野

#### < 計画の対象 >

第三次産業のうち、一般に商店街の構成業種である小売・卸売業、飲食店・生活関連サービス業等（洗濯・理美容・浴場、不動産業等）を主たる対象とします。

#### < 重点課題 >

商業・生活関連サービス分野については、大型店が立地する沿道型商業や近隣市区等の商業集積の増大、商圈の拡大、吸引力の増大等の影響を受け、個店・商店街の淘汰が進んでいます。さらに、景気の低迷が長期化し、消費の冷え込み・減退が依然として続いていることも、個店・商店街の衰退に拍車をかけることとなっています。

そこで、商業・サービス分野では、特に、空き店舗対策、意欲的な事業者・個店の支援、後継者育成支援、駐車場・駐輪場整備、地域通貨と連動したポイ



ントサービス等の導入支援について重点的に支援することが求められます。

空き店舗対策は、商店街利用者にワンストップサービスや付加価値を提供する仕組みとして活用することによって、未活用の財産を商店街活性化に活かすことができ、かつ、雇用の拡大に資することにもなります。

意欲的な事業者・個店への支援については、商店会の枠を越えて連携し、活力のある市内商業を志す事業者や NPO などを応援する仕組みをつくることによって、市内の事業者を牽引するフロントランナーを育成する効果が期待されます。

後継者育成支援については、血縁にこだわらない後継者をつくることによって、個店経営の継続性を確保し、空き店舗を減らすことが可能となり、また、雇用機会の創出にもつながります。

また、駐車場・駐輪場整備については、個店・商店街利用者の利便性を高め、来街者数を増やす効果とともに、違法駐車駐輪の防止による安全な歩行者空間の創出効果が期待されます。

地域通貨と連動したポイントサービス等の導入については、来店率を高めたり顧客管理を容易にするだけでなく、市民による環境活動や福祉活動への貢献を地域通貨で還元する仕組みをつくることで、市民の環境活動・福祉活動を事業者が間接的に支援することになり、高環境・高福祉のまちづくりを支援する効果が期待されます。

さらに、市内及びその周辺に立地する魅力的な地域観光資源等を活用することで商圏の拡大と集客力の向上を図るとともに、事業者の売財・サービスが地域社会の豊かさを増大させていく関係を醸成していくことも重要です。

#### < 重点事業 >

##### ( 施策 ) 買物空間の整備および駐車場・駐輪場等の整備支援

- ・ 駐車場・駐輪場、荷捌きスペースや共同集荷場等整備の支援
- ・ 地区計画制度等の活用の検討

##### ( 施策 ) 商店街空き店舗利用の支援等

- ・ コミュニティサロンの設置
- ・ テナントミックス事業等の推進

##### ( 施策 ) 商店街イベント事業等の支援

- ・ イベント事業等の支援

( 施策 ) 大規模集客施設との連携

- ・市立アニメーション美術館や味の素スタジアムとの連携の強化

( 施策 ) 商業者育成の支援

- ・新たな後継者制度の検討
- ・事業意欲の高い商業者の組織化を支援する制度の活用

( 施策 ) 雇用の創出支援

- ・高齢者就業支援事業の推進

( 施策 ) NPO 活動およびコミュニティ・ビジネスの振興

- ・NPO 活動およびコミュニティ・ビジネスの振興

( 施策 ) 観光振興の支援

- ・観光振興事業の支援

情報関連・コンテンツ分野

< 計画の対象 >

市内に一定の集積が形成される新たな産業・業種のうち、特に、情報都市三鷹の推進という地域情報化政策の観点から、今後の発展・成長が期待される分野として、本計画では情報関連・コンテンツ産業系を重要な対象と位置付けました。

情報関連・コンテンツ産業系については、情報都市の諸活動を支援する情報サービス業(ソフトウェア開発・情報提供・市場調査等)・インターネット付随サービス業(アプリケーション・サービス・プロバイダ、ポータルサイト運営等)およびそのコンテンツを供給する映像・音声・文字情報制作業(アニメーション・コンテンツ制作)などが挙げられます。

また、昨今、情報通信技術の発達・普及によって急速に身近になりつつあるインターネットによる無店舗販売などのバーチャル(仮想的)な小売・卸売事業についても、その関係性の深さから情報関連・コンテンツ分野で扱うこととします。

さらに、これらの産業・事業は起業活動と密接に関わっていることから、起業支援策についても情報関連・コンテンツ分野で扱うことにします。

< 重点課題 >

情報関連・コンテンツ分野は、旧計画の策定以降、市場が急速に拡大してきた分野で、起業心・自立心に富んだ事業者が多いのが特長です。しかし、一方

で産業としての一体性は十分でなく、各事業者の経営力は必ずしも十分とは言えません。情報関連・コンテンツ分野が一層、発展・成長するためには、関係事業者が交流し、連携・協力することによって事業に関するさまざまな情報・サービス・支援策を共有するためのネットワークを広げることが必要です。

そこで、重点課題の一つは、情報関連・コンテンツ分野の市内事業者について適宜実態調査を実施し、市内に分散する SOHO 等の関係事業者の基本情報を継続的に収集し、関係業種・分野の事業者団体の組織化を支援することです。そのうえで、これまで SOHO 事業者・起業家に対し積み上げられてきた支援策を検証・整理することも重要です。

事業者団体の組織化が進めば、関係事業者の求める制度・環境等が適切に整備される可能性が膨らみます。

地域情報化を推進するための中核的な取り組みの一つである SOHO CITY 化の推進については、活力ある中小企業や起業家の育成をめざすために産業プラザに地域情報センター機能を設置し、情報関連産業等の分野で市民の起業や SOHO 事業者の集積を強力に支援してきました。

今後は、産業プラザを SOHO 支援の総合的な拠点としてインキュベーション機能の一層の高度化を図り、従来の産業分野の枠を越えた起業、NPO 活動、コミュニティ・ビジネスを創出していくなどで、SOHO-CITY 化を実体化し、地域経済の活性化および雇用機会の拡大を牽引していくことも重要です。

そのため、SOHO CITY みたか構想の見直しと SOHO CITY 化推進のための組織強化を図ることにより、情報都市みたかづくりの計画的かつ着実な推進をめざすことが必要です。

また、アニメーション関連産業については、内外に文化的な情報発信を行う有力な産業として期待されています。三鷹市及び周辺には世界的にも有数のアニメーション関連産業が集積しており、その特性をまちづくりに活かすことが重要です。

今後は、アニメーション関連産業と地域との連携をさらに模索し、情報発信やイベント等での連携を通じてその魅力をまちづくりに活かすこと、人材育成や事業・経営環境の改善等の課題解決に向けて、市等との連携による取り組みも必要と思われます。

< 重点事業 >

( 施策 ) 産学連携拠点の形成

- ・産学連携による事業・教育の推進拠点の整備検討
- ・産学連携による融合拠点の整備検討

( 施策 ) 「SOHO CITY みたか」の推進

- ・「SOHO CITY みたか構想」の見直しと推進

( 施策 ) 人材の育成

- ・人材育成・研修機能の整備の検討

( 施策 ) 雇用の創出支援

- ・高齢者就業支援事業の推進

( 施策 ) NPO 活動およびコミュニティ・ビジネスの振興

- ・NPO 活動およびコミュニティ・ビジネスの振興

( 施策 ) 組織体制の強化

- ・事業者の組織化の検討
- ・SOHO CITY みたか推進協議会の活用

( 施策 ) アニメーション関連情報発信の推進

- ・アニメステーション(仮称)の開設

(4) 計画の推進主体

価値創造都市型産業を振興していくためには、さまざまな推進主体が、それぞれの役割を主体的に担っていくことが必要です。もとより、市の産業振興の主役は事業者です。事業者が本計画を踏まえて、事業の成長・発展に努めることが、何より市の産業振興の推進につながります。

また、各推進主体については、本計画の推進・見直しなどについて主体的に関わっていく姿勢が望まれます。

以下に市の産業振興に果たす役割の大きさから、特に「事業者」、「市民」、「商工会」、「まちづくり三鷹」、「市」について期待される役割を挙げることにします。

**事業者**

事業者は、市の産業振興の中心的な役割を担っています。その主な理由として、事業者が産業振興の当事者であること以外に次の三点を挙げます。

第一に、価値創造都市型産業の振興とは、事業者間の有機的な連携の上で、

より効果的に推進されるものだからです。各事業者が本計画を踏まえて積極的な事業活動を展開することは、個々の事業・サービスの成長・発展に資することに加え、事業者間の有機的な連携を推進することになり、さらなる産業の発展・成長につながります。

第二に、産業の成長や価値創造都市型産業の振興によって、雇用機会の拡大が期待されるからです。今後、雇用創出にかかるさまざまな施策・事業等が実施されることが見込まれますが、雇用機会を拡大するためには、既存産業や新産業の成長が不可欠であり、雇用の受け皿としての役割が期待されます。

第三に、産業の成長や価値創造都市型産業の振興は、市民生活の利便性・快適性の改善・向上に資するものであり、事業者がその原動力であるからです。産業競争力・市場競争力のある地域社会が形成されることは、市民の生活水準の向上に資するばかりではなく、優れた商品・製品・サービスが広く市場に支持されれば、事業の成長・発展とともに住みよく働きやすい地域社会の形成に貢献することにもなります。

#### 市民

従来、市民は、消費者として産業に接してきました。価値創造都市型産業の振興のためには、これまで以上に市民が地域産業に関心を持ち、地域産業支援につながる意見・提言等を行っていくこと、事業者が市民の声を尊重すること等が重要です。「産業と生活の共生」を実現するためには、市民と事業者との間に、ともに理解し支えあふ信頼関係を育てていくことが不可欠です。

また、市民活動との関係も深いNPOには、中小事業者等の事業・生産環境の改善・強化や市民生活の利便性・快適性の向上など、市場原理から取り残されがちな市民・事業者の要望に対し事業・サービスを提供する役割や、これまで潜在的であった地域の多様な人材が集まることにより、地域活性化を支援する機能等が備わることが期待されます。NPOが本計画を踏まえ産業振興に関わることによって、起業しやすく事業しやすい地域社会、生活しやすく働きやすい地域社会の形成が期待されます。

さらに、NPOが地域需要を開拓することで、コミュニティ・ビジネスなど新たな事業機会・雇用機会が創出・拡大することも期待されます。

#### 三鷹商工会

商工会は、事業者団体として、産業振興の当事者の立場から市内事業者の事

業運営・経営に対する相談・指導や技術・金融・取引等の支援を提供することを主たる役割とし、事業者の自助・自立の要となる機関です。

商工会は、本計画を踏まえ各種施策・事業を効果的に実施し、個別事業者の事業・経営力の強化に取り組むことはもとより、価値創造都市型産業の創造に向け、事業者間の横断的な連携・協力の促進と自らの体制強化に取り組み、事業活動の活性化等を協力を支援する役割を果たすことが期待されます。

また、事業者が市民と連携して、街の活性化に寄与する観光振興関連事業を実施する際にも、商工会の役割が重要となります。

#### 株式会社まちづくり三鷹

まちづくり三鷹は中心市街地活性化を主体的に推進する TMO（まちづくり機関）であるとともに、SOHO CITY みたかの推進役として、起業・SOHO の支援などまちづくり事業の開発・展開に横断的に取り組む機関です。

まちづくり三鷹は、公的な使命を担った民間事業団体として本計画の趣旨にしたがって、商工会・市との緊密な連携・協力のもと、事業者・NPO 等とも協働しながら、価値創造都市型産業の創造・推進に向けて、新事業の開拓や産業基盤・事業基盤等の整備・充実、人材力の強化などを中心に、地域産業活性化に向けた事業を展開していくことが求められます。

#### 市

市は、本計画を策定する機関として、本計画に位置づけられた施策・事業について、自らその推進を図るほか、産業振興の主役である事業者や各推進主体による事業実施等に対し、必要に応じてコーディネーターとしての機能を十分に発揮し、これを強力に支援する責務があります。

また、市は、本計画策定後、本計画の推進・見直し等に関し各推進主体から出される意見については、事業者等との協働を図りながら計画に反映させる努力を不断に行い、常に産業振興の担い手にとって効果の高い施策・事業の執行に努め、地域産業振興と市民生活の向上の実現に努めることとします。

なお、事業等の実施にあたっては、効果・影響等を予測し、実施後の成果についても的確に把握するよう努めること、国や東京都等の各種支援策を活用するため常に最新の情報収集に努めることも重要です。